

令和3年度  
不登校シンポジウム

---

川崎市総合教育センター

教育相談センター

指導主事 栗原 秀明

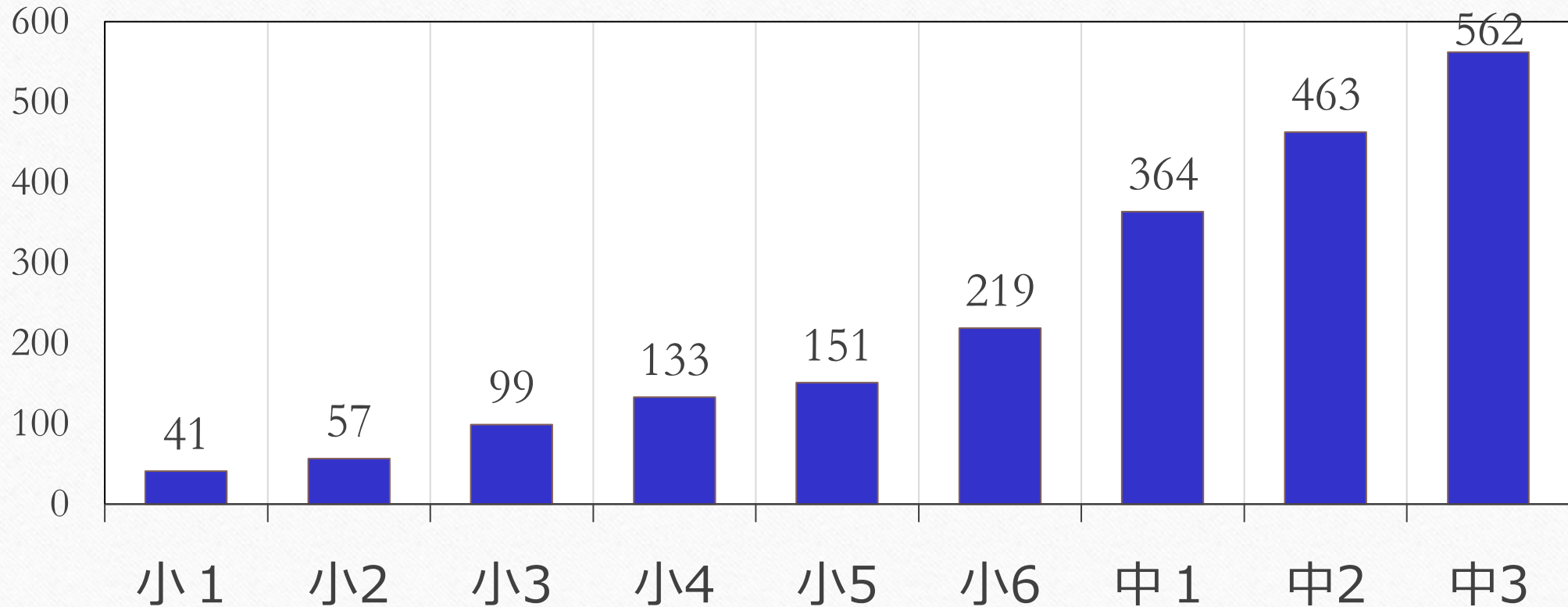
# 本日の話題

---

- 1. 川崎の不登校児童生徒数**
- 2. 国の動向**
- 3. 不登校児童生徒の傾向**
- 4. 教育相談センターの不登校支援**

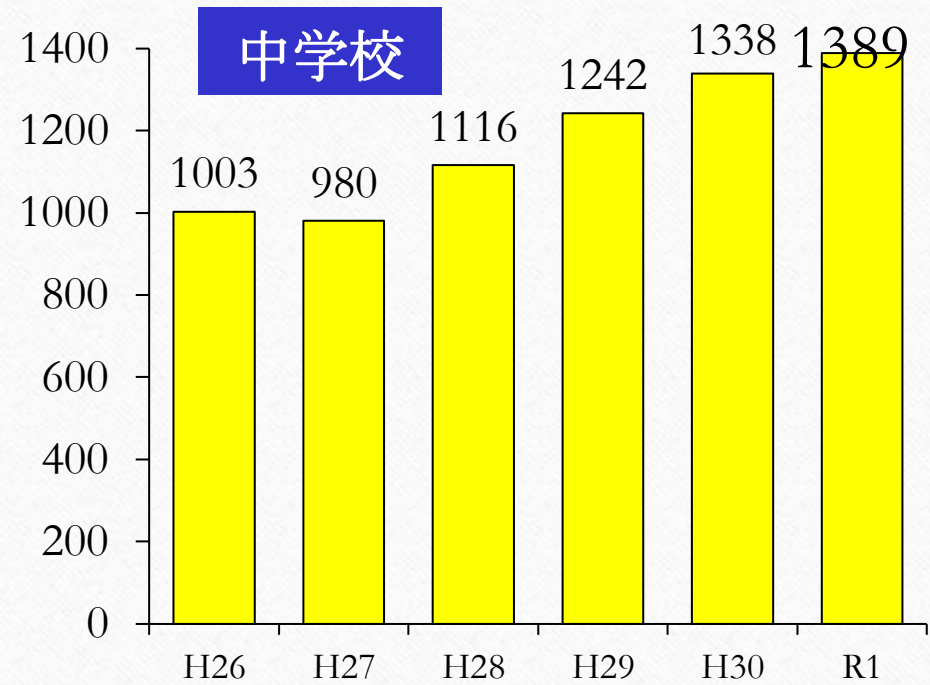
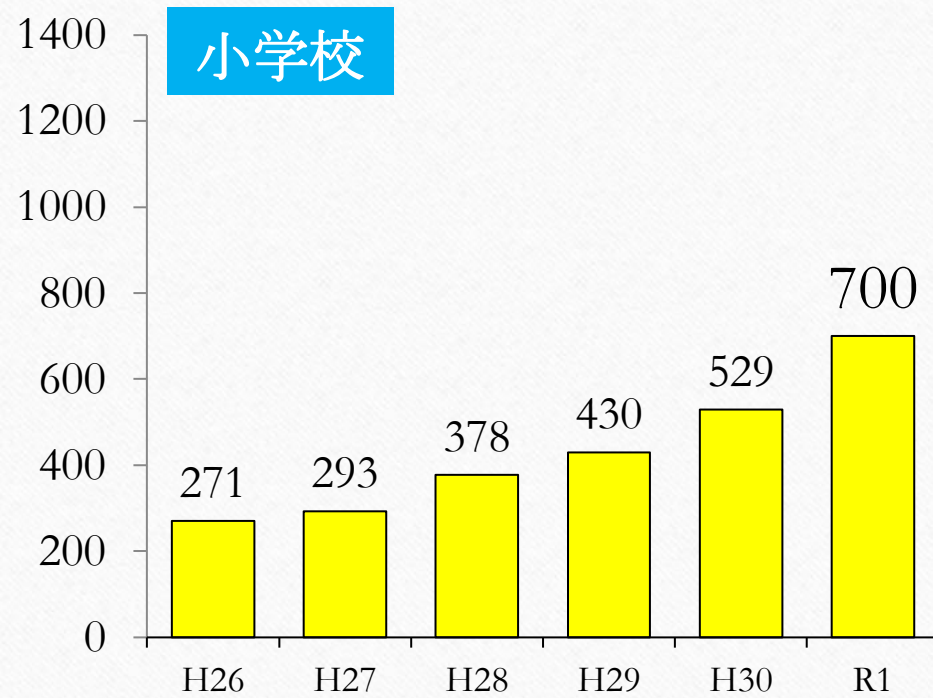
# 川崎市学年別不登校児童生徒数

令和元年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査より

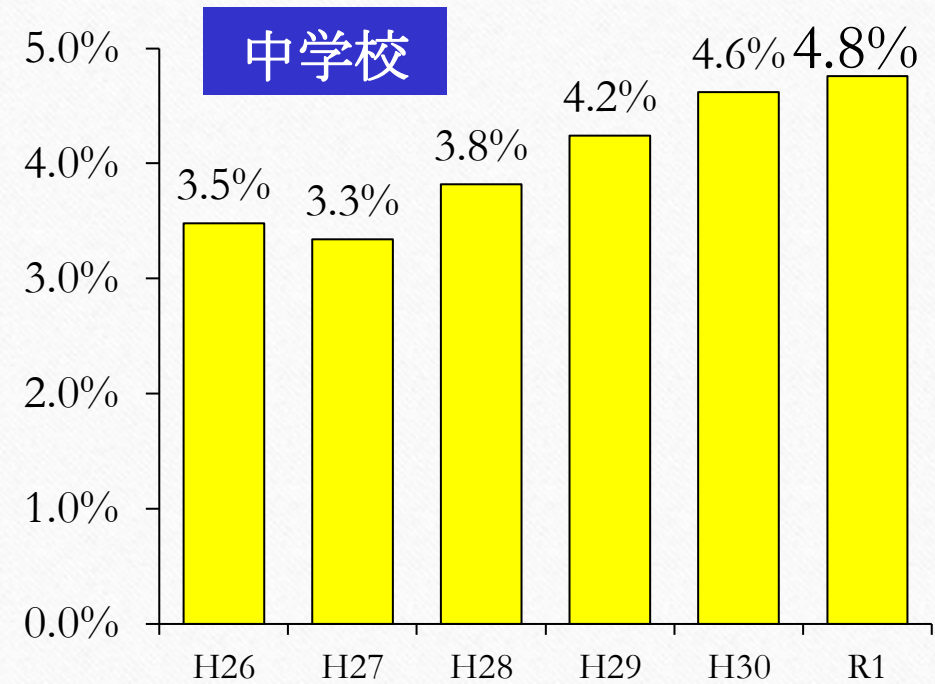
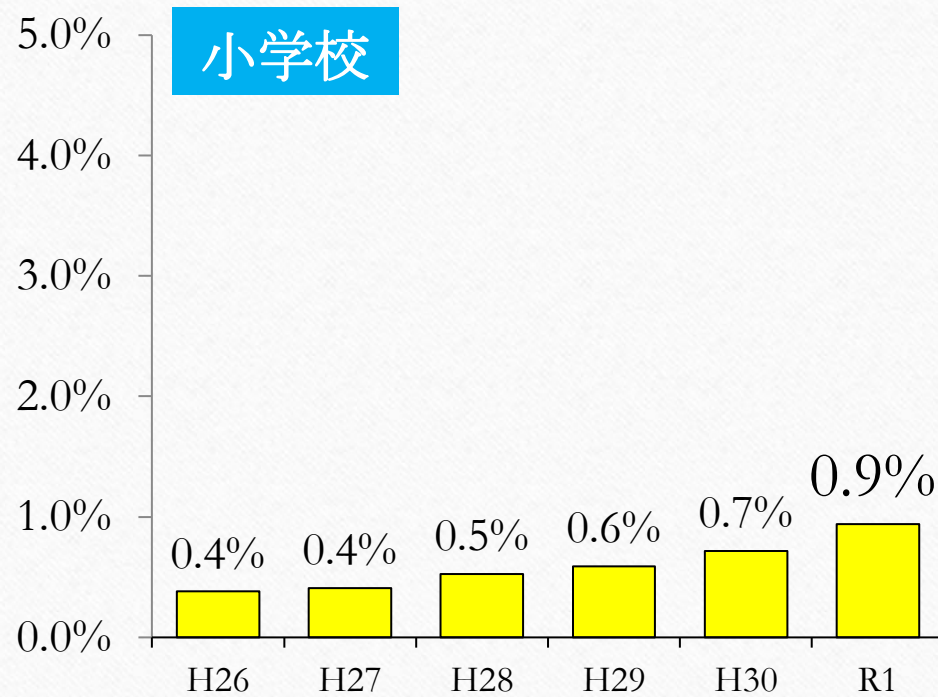


# 不登校児童生徒数の推移

令和元年度川崎市立小・中学校における児童生徒の問題行動・不登校等の状況調査より



# 不登校児童生徒出現率の推移



# 本日の話題

---

- 1. 川崎の不登校児童生徒数**
- 2. 国の動向**
- 3. 不登校児童生徒の傾向**
- 4. 教育相談センターの不登校支援**

# 不登校児童生徒への支援の在り方について

(令和元年10月25日文科科学省通知)

## ①これまでの通知を廃止し、整理して 総合的にまとめたもの

今回の通知は、平成4年以降これまでに出版されていた数々の通知を廃止し、現在の方針を踏まえて改めて整理し、支援の在り方、出席扱いの注意点、指導要録等への記録の方法等も含め、今後の不登校対策について総合的にまとめたもの

# 不登校児童生徒への支援の在り方について

(令和元年10月25日 文部科学省通知)

## ②「学校復帰」が目標から外され、 「社会的自立」に目標が変わったこと

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律(教育の機会均法)」ならびに「基本方針」に基づき、これまでの通知には残っていた「学校復帰」という言葉が「社会的自立」に置き換えられた。しかし、学校復帰を進めないということではないと通知の中で言及されている。



# 不登校児童生徒への支援の在り方について

(令和元年10月25日 文部科学省通知)

## ②「学校復帰」が目標から外され、 「社会的自立」に目標が変わったこと

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律(教育の機会均法)」ならびに「基本方針」に基づき、これまでの通知には残っていた「**学校復帰**」という言葉が「**社会的自立**」に置き換えられた。しかし、学校復帰を進めないということではないと通知の中で言及されている。

# 不登校児童生徒への支援の在り方について

(令和元年10月25日文科科学省通知)

## ②「学校復帰」が目標から外され、 「社会的自立」に目標が変わったこと

「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律(教育の機会均法)」ならびに「基本方針」に基づき、これまでの通知には残っていた「**学校復帰**」という言葉が「**社会的自立**」に置き換えられた。しかし、学校復帰を進めないということではないと通知の中で言及されている。

# 不登校児童生徒への支援の在り方について

(令和元年10月25日文科科学省通知)

## ③基準が緩和されたため、多くの民間施設が認められるようになった

不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて、教育支援センターや、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など多様な教育機会を確保する必要があること、民間施設での学びも広く認められるようになった。

# 不登校児童生徒への支援の在り方について

(令和元年10月25日 文部科学省通知)

## ④民間施設での活動を指導要録上の出席扱いとできるようになった

「不登校児童生徒の中には、学校外の施設において相談・指導を受け、社会的な自立に向け懸命に努力を続けている者もあり、」と不登校児童生徒の努力を認め、一定の要件を満たす場合に、民間施設、ICTを活用した学習などに取り組んだ日数を出席扱いとすることができるようになった。

# 不登校児童生徒への支援の在り方について

(令和元年10月25日文科科学省通知)

## ⑤不登校になる前の支援を

### 強化すること。

「義務教育段階の学校は、各個人の有する能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる基礎を養うとともに、国家・社会の形成者として必要とされる基本的な資質を培うことを目的としており、その役割は極めて大きい」とし、学校教育の一層の充実を図る取組が必要。

# 本日の話題

---

- 1. 川崎の不登校児童生徒数**
- 2. 国の動向**
- 3. 不登校児童生徒の傾向**
- 4. 教育相談センターの不登校支援**

# 不登校児童生徒について どんなイメージをもっていますか？

普通に学校に登校できない  
のはその子に問題がある

家でゲームをやっ  
ていたいただけだろう



怠けている  
んだらう

学校が嫌い  
なんだらう

## ある不登校児童生徒のつぶやき①

---

・何が原因かって聞かれても、自分でもよくわからない。ただ学校へ行こうとすると体調が悪くなるんです。



## ある不登校児童生徒のつぶやき②

---

- ・騒がしい音が苦手。がやがやしている音が、気になって何もできなくなってしまうんです。

## ある不登校児童生徒のつぶやき③

---

・授業についていけない。教室で指名された時に答えられなくて恥ずかしい思いをしていることを想像しただけで学校へ行くのがこわくなってしまうんです。

## ある不登校児童生徒のつぶやき④

---

・学校へ行こうと思うけど、宿題が終わらなかつた時とか、遅刻しそうな時、自分の納得いく形でないなら行けないと思ってしまうんです。

## ある不登校児童生徒のつぶやき⑤

---

・本当は学校へ行きたい。みんなと同じようにしたいとう気持ちがある。でも、自分の不安が解消されない限り行けないです。

# 不登校児童生徒は・・・。

自分でもわからない不安を抱えている

感受性が鋭い(人の考え、目が気になる)

頑張り過ぎてしまう(良い子でまじめ)

完璧を求める(0か100しかない)

本当は学校へ行きたい

明日はあれがあるんだよな  
...。いやだな～。朝になら  
なければいいのにな。



皆さんはこんな  
風に思う日  
ありませんか

---

とりあえず朝まで  
YouTube見よう！  
(現実逃避)



皆さんはこんな  
風に思う日  
ありませんか

---

うわっ寝落ちし  
ちゃったよ。遅刻  
だ…。



皆さんはこん  
な風に思う日  
ありませんか

---



身体がだるい....  
今日は休ませてもら  
うか....



皆さんはこん  
な風に思う日  
ありませんか

---

休み始めの子どもたち  
も同じなのでは？

不登校の負の連鎖

不安  
(心配事)

朝が来ない  
で欲しい

夜更かし  
する

休んだ事の  
罪悪感

学校を休む

起きられ  
ない

不安が強く  
なる

昼夜逆転

気力・体力  
ダウン

# 本日の話題

---

- 1. 川崎の不登校児童生徒数**
- 2. 国の動向**
- 3. 不登校児童生徒の傾向**
- 4. 教育相談センターの不登校支援**

# 教育相談センターの不登校支援

## 学校巡回カウンセラーの派遣（小学校）

### ◆学校からの要請に応じて派遣◆

- アセスメント ・ カウンセリング （基本は保護者と）
  - 面談の前後で、教職員と情報を共有
  - 保護者の負担少ない。
- （学校で相談、ある程度曜日を選べる、比較的早く会える）
- 必要に応じて、他機関へつなぐ

# 教育相談センターの不登校支援

## スクールカウンセラー（中学校）

◆基本的に1回7時間、年間40日勤務◆有効に使いたい



○未然防止、初期対応で活用 → 適切なアセスメントに効果的

＝その生徒にどんな支援が必要かを査定

○生徒への周知活動→自発的相談につながる

○発達面、福祉面にも対応できる

# 教育相談センターの不登校支援

## 来所相談（溝口相談室・塚越相談室）

### ◆腰を据えてじっくり相談、子ども理解を促進◆

#### ■保護者

- ◇自分の子どもを理解できず、接し方に苦慮している
  - ・話を聞いてもらい、考え方を整理する
  - ・子ども理解や子育てについて、専門職と一緒に考える

#### ■子ども

- ◇自分の思いを表出することが苦手、傷ついた経験を持っている
  - ・気持ちを上手に表出する、遊びを通して心をほぐす、人とかかわることの良さを実感する
  - ・自分の特性を理解して行動できるようにする

# 教育相談センターの不登校支援

## 来所相談（溝口相談室・塚越相談室）

### 必要に応じて情報共有（コンサルテーション）

- 学校とセンターで同じ方向で支援できるアセスメントの共有、効果的支援の共通理解→保護者・子ども、先生方の安心感
- 保護者、本人の承諾必要
- 原則、センターにて、17時から1時間程度ケースによっては電話で情報交換



# 教育相談センターの不登校支援

## 不登校家庭訪問相談

### ◆外に出られない子どもを持つ家庭を訪問◆

- 相談員が家庭を訪問（相談員は2名。どちらか1名が訪問）
- 子どもと会えなくても、保護者と面接
- 初回は溝口or塚越相談室で保護者が面接、次から保護者と日時を約束して家庭訪問

# 教育相談センターの不登校支援

## ゆうゆう広場

### ◆子どもたちの心の居場所◆

- 小集団で集団活動を行い、心のエネルギーを蓄えるところ
  - 川崎市内6か所（みゆき・さいわい・なかはら・たかつ・たま・あさお）
  - 安全で安心な生活できることを最も大切にしている
    - 約束事：広場の安全や安心を脅かすようなことをしない
  - 来室する時間、退室する時間は子ども自身が決めることができる
- ※小学生は保護者の送り迎えが必要

令和3年度  
不登校シンポジウム

川崎市総合教育センター

教育相談センター

指導主事 栗原 秀明

ご清聴ありがとうございました